

株式交換公告

平成 22 年 11 月 26 日

株主各位

東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号
清水建設株式会社
代表取締役 宮 本 洋 一

当社は、平成 22 年 11 月 10 日開催の取締役会において、平成 23 年 2 月 10 日を株式交換の効力発生日として、株式会社ミルックス（東京都中央区京橋二丁目 18 番 3 号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

以 上